

令和3年1月8日

お客様各位

東京スマイル農業協同組合

新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言発令による当組合の対応について

平素より格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

令和3年1月7日に政府より1都3県を対象に緊急事態宣言が発令されました。当組合では組合員・地域利用者の皆様の安全を最優先課題と考え、感染症対策に取組み各事業の業務を継続して参ります。

1. 営業時間

組合員・利用者の皆様の生活にお役に立てるよう業務を継続してまいります。感染拡大防止の観点から、支店・各センターの時短営業を継続します。組合員・地域利用者の皆様にはご不便をおかけしますがご理解・ご協力をお願いいたします。

全支店		9:00 ~ 14:00
直売所	(あだち菜の郷)	10:00 ~ 13:00
	(えどちゃんショップ)	
	(葛飾元気野菜)	10:00 ~ 15:00
経済センター		9:00 ~ 14:00
葬祭センター		9:00 ~ 14:00

※葬祭センターの担当者へは従来通り、24時間受付対応しております。

2. 窓口業務

感染拡大防止の観点から、職員のマスク着用や飛沫感染対策を講じた上で窓口業務の対応を行います。また、窓口業務の一部縮小を行う場合があります。その際は、お取引に時間を要する場合がありますが、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

3. 訪問業務

業務推進担当者等による訪問活動を感染拡大防止の観点から、原則、訪問活動を自粛させていただきます。ご不明な点があれば管轄店舗までご確認ください。何卒ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

4. ATM取引

ATMでのお取引は、通常通りのお取引が可能です。現金の入出金やお振込みは、お近くの店舗のATMをご利用いただきますようお願いいたします。

5. ご依頼

組合員・ご利用者におかれましては感染拡大防止の観点から、来店時の手指消毒やマスク着用にご協力をお願いいたします。

6. 対応期間

令和3年1月8日（金）から当面の間